

「第3回独立行政法人農畜産業振興機構評価委員会」議事録要旨

1. 日時：平成17年5月19日（木）
午後14時00分から午後17時00分まで
2. 場所：独立行政法人農畜産業振興機構 北館6F大会議室
3. 議題：(1)機構の評価基準等の見直しについて
(2)第2回評価委員会におけるご意見等の対応状況について
(3)平成16年度業務実績について
(4)その他
4. 出席委員：大木委員、野村委員、伴委員、東田委員、宮崎委員、吉田委員
5. 農林水産省出席者：本藤生産局総務課課長補佐、金澤生産局畜産企画課課長補佐、高山生産局野菜課課長補佐ほか
6. 役職員出席者：山本理事長、菱沼副理事長、米田総括理事、伊藤総括理事、和田理事、山口理事、小林理事、津崎理事、山端監事、渡部監事ほか
7. 開会、委員等紹介、理事長挨拶等
和田理事が開会を宣言し、各委員、農林水産省からの出席者、機構の出席者を紹介した。次に山本理事長が挨拶し、独立行政法人の評価の仕組み、16年度の業務実績の概要等について述べた。
宮崎委員長は、議事の公開について、委員会の議事録要旨について、委員会の終了後、委員の了承を得た上でホームページで公開したい旨を提案し、各委員の了解を得た。
8. 議事
和田理事から、議題（1）機構の評価基準等の見直しについて、議題（2）第2回評価委員会におけるご意見等の対応状況について、議題（3）平成16年度業務実績について、それぞれ配付資料に基づいて説明した後、質疑応答を行った。

[議題（2）第2回評価委員会におけるご意見等の対応状況について]

（東田委員）質問の趣旨は、資料が膨大だからもっと簡素化した方がいいのではないかということよりも、膨大な評価結果をチェックするシステム、換言すれば、現場の評価を組織として二次的にチェックする仕組みを持っているのかを伺いたかった。

（和田理事）農畜産業振興事業団と野菜供給安定基金との統合時に、評価部門として企画調整部に企画評価課を設けて、各部の自己評価したものの全体の評価の管理を実施している。今日の資料も企画評価課が中心となってチェックしたものである。

[議題（3）平成16年度業務実績について]

○第1 業務運営の効率化に関する事項

（伴委員）一般管理費を8%削減したということで、あと5%削減すれば目標達成と理解していいか。事業費を11%削減したとなると、事業はかなり縮小したという理解でよいのか。事業費について4年半で10%削減というのは、平均して10%ということなのか。

（和田理事）事業費に関して、我々の努力で事業を見直したり、引下げ努力をした点もあり、それは資料の3ページで解説している。しかし、価格対策事業は、価格等の動向によって事業費も相当変動する。事業費の削減分のかなりの部分は、価格対策事業で価格の水準や需給事情の影響を受けたものである。

なお、事業費は総額で10%削減ということである。

（山本理事長）中期計画に事業費は9割以下の水準に抑制するとあるが、この場合、経済情勢、農畜産物を巡る情勢、例えば価格がBSEの時のように暴落するとか、国際環境の変化でまた価格が暴落するというような政策的要素による影響を受けることについて配慮するとされており、9割以下にするところを1割増えてしまった等、生き物である食品農畜産物を扱っているので、不測の事態はあり得るということである。

（野村委員）効率化に努め、それをきちんと評価しているという感じがする。参考意見として、効率化とかそういう方面に余り目が向くと、下手をすると縮小傾向に陥ってしまうのではないかと心配する。評価等が広く行われる意味合いは、社会的に存在意義を問えということではないかと思う。農畜産業振興機構が社会的にいかに存在していくかという面を模索し、より強力に事業実態を打ち出してもらいたい。「業務のご案内」の中にも、最初に国民消費生活の安定ということが明記されているが、より強力な言葉にかえれば、機構が社会から

消せない重要な存在であることを打ち出してもらいたい。そういうことが職員
の生きがいとか倫理観の向上につながっていくのではないかと思う。

具体的には、牛肉のことに関してテキサスに行った際、多くの日本の管理栄
養士の方が訪問しており、アメリカ牛肉が様々な側面から紹介されていた。こ
れは、米国食肉輸出連合会（USMEF）が行っているものであるが、そういった
野菜、畜産、砂糖、生糸の生産者と需要者、消費者の間をつなぐという役割を
機構が担うことも社会的意義につながるのではないか。その独特の立場から、
補助金を扱うことが主要業務ではなく、架け橋的な対策の一環として補助金や
価格対策という事業があるというような体制作りをめざしてもらえればと思う。

（東田委員）評価基準は、農水省の方で3段階から5段階に切り替わったこと
を踏まえ、機構としても同じように5段階に切り替えたいという趣旨だとい
うことでよいか。

その場合、a、b、cのbというのは、計画に対して実績が概ね良かったという
趣旨でbで、特によいのがa、悪いのがcであったと思う。5段階にすることは結構だが、bは概ね計画通りということで、決してマイナスではないと思う。しかし、各項目の説明だと、bは取り組みはやや不十分であったとマイナスの評価になっている項目が結構ある。この場合、例えばほぼ計画通りであったというのは、もともとはbに入るところがaにしか入りようがなくなり、bはマイナス評価の時だけbになるような、何かずれている感じがするのだが、そこはどうか。

（和田理事）農林水産省の評価委員会の資料で、sとdを除いた従来のa、b、c
では、aは計画どおり達成した、bは概ね計画通り達成したとなっている。機構
に対する指標では、十分であったというのが計画どおり達成したということ
であり、概ね計画どおり達成できたというところを不十分であったという表現に
している。

bにたいしてご意見があったことは、農林水産省の評価委員会の方に伝えるが、
農林水産省の評価委員会における指標であることをご認識いただきたい。

（吉田委員）5段階評価の場合、bというのは常識的に行われているという段階
になるのが一般的な評価の区分だと思う。農林水産省がこの基準を示している
のでどうしようもないのか、それともこれを見直せるのであれば、一貫した形
で行わないと第三者的に見た時にも判断が難しくなるところがあるのではない
かと感じた。

（和田理事）形式上5段階と説明したが、中身は3段階であり、a、b、cと評価
した後で内容をみて、aだがその中に工夫があるとか対外的に見て評価が高いと
いうことで、計画以上であるとか望外の成果だという場合にはsにするとい
うことが今回の改正の趣旨である。また、反対にcだが不十分だけでなく全く
できていないというものがdとされる評価である。

(吉田委員) s と d は非常に特殊なものということで理解した。

(宮崎委員長) 評価結果をみると、s が 1 ヶ所だけあり、残りは全て a となっている。自己評価で全て a というのは違和感があるが、そういうものなのか。b ということになると指導を受けることになるのか。

(和田理事) 私が考えるに、当機構は執行機関であり、本来、適切に執行し計画どおり実施することが使命であるので、a 以外の評価が付くというのは管理監督責任が問われることになると思う。そういう意味で、我々は a 以外にならないよう努力するよう徹底しているので、このような結果となったと自己評価している。

○第2 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項

(伴委員) パンフレットには5つの業務を説明しているが、将来的なことを考えると、これら以外の事業を増やす方向にはできないのかと思う。

(吉田委員) 消費者に対するアンケートで、特に畜産物の知識の普及度が15年度より落ちてきているとなっている。これはかなり普及活動をした結果だろうが、どのような聞き方で調査しているのか。実際に食べることと、知識として持っていることにはかなり違いがあるので、その辺りを分けて調査しないと現実が把握できないように思う。

(野村委員) 家畜排せつ物の問題で、評価は処理段階で行っている。家畜排せつ物は利用促進という課題もあり、利用促進があまり進んでいないようである。野積みはなくなっても、積まれた堆肥が問題となっては問題の先送りとの批判が出るのではないかという懸念を持っている。この対策が万全であるかの評価が a という評価を取り続けるためには利用促進の部分が課題になってくると思う。

(菱沼副理事長) 野村委員のご指摘のとおりで、施設の整備は法律に基づいて処理をしているかという問題であり、悉皆調査等によれば順調に進んでいる。できたものをどうするかということが最大の課題であるが、ここ数年来、耕畜連携というスローガンの下、耕地での利用促進を図っている。本日の資料にはないが、耕種農家が希望する堆肥はどのようなものか、時期はどうか、場合によっては散布も手伝うという取組も少しずつ進んでいる。国を挙げて大々的に取り組んでおり、認識としては随分徹底してきたので、相当進んでいくと考えている。

(野村委員) 堆肥の品質よりも問題なのは流通である。地域的にも偏在しており、しかも肥料のようなものにそんなに輸送費もかけられない。どうやって少ない経費で、なおかつ回していくかという、この2つが大きなテーマだと思うが、農家自身や耕種農家自らが取組めと言われても困るので、国あるいは何

らかの機関がサポートするという状況になれば良いのかなという感じを受けている。

(菱沼副理事長) 地域によっては、需給マップに類するものを活用してマッチングを行っているところもある。また、堆肥の品質については、堆肥コンクールや品評会の事例もかなり出てきたので、そういうものが充実していけば、普及につながるのではないかと思っている。いずれにせよ、役所ともども一生懸命やらなければならないと思っている。

(大木委員) 消費者代表との意見交換ということで、畜産の現地見学会があり、大変評判が良かったようだが、消費者団体の他に、これから一消費者として希望する学生にも参加してもらってはどうか。ホームページでも募集し、消費者団体を中心として学生等も入れた見学会にすると、なお良いのではないかという感じがした。さらに提案として、参加した学生さんに感想文のようなものを書いてもらいホームページに掲載すれば、若い人が書いたということでそれが呼び水となり、興味を持ってみようかなということになると思う。将来につながる農畜産業の発展に結びつくと思うので、お願いしたい。

内部監査の実施についての s 評価は是認できる。また、ホームページの活用に積極的に取り組んでいるということも高く評価したいと思うので、ともに引き続き実施してもらいたい。

一方、最近、ホームページが外部からの侵入によって改ざんされるという被害が続発しているので、機構においてもセキュリティ対策について十分な検討をしてもらいたい。また、IT 時代と言いながらもインターネットに馴染んでいない、あるいはホームページにアクセスできない消費者も多いと思うし、アンケート調査でも回答者の 84% がホームページだけでなく出版物による情報提供も望んでいることなので、インターネットに頼りすぎて情報弱者を生むことにならないように留意してもらいたい。

(東田委員) 勘定間で 13 名が異動したとあるが、管理職手当が出ている方と出ていない方に分けるとどのような内訳になるのか。

(米田総括理事) 若手を中心である。管理職は課長と課長クラスの事務所の次長の異動に今回初めて踏み切った。機構は統合を繰り返してきており、入った所によって勉強してきた部分、経験を積んできた部分が違う。専門性を生かして、かつ幅広い経験をしてもらおうという、一歩間違えば矛盾することを行い、日々の業務が円滑にいき、かつ幅広い経験をしてもらい、全体にオールマイティな人を作っていく、組織の一体性を維持していくということで始めた。3 段階に分けて実施しており、まず比較的若い人で共通性のある管理部門から始め、次に業務部門について実施した。さらに次の段階として、今回管理職の交流も始めたということで、手順を踏んで進めている。全体の人数が約 220 人であり、対象が 13 人なのでその 5% 程度を 3、4 回に分けて業務の円滑化を考えながら

十分実施したと自負している。

(大木委員) 新聞を見ていたら、若いお母さんがお肉屋さんで豚の三段腹を下さいといったという、肉の知識がまだまだなのかなと思わせる記事があった。こればかりではなく、なかなかそこまでの知識がないというのが現状だと思う。消費者へのアンケートで J ビーフや国産のものを知っているかというアンケートを実施されているが、他に、肉の部位を知っているかというものも入っていると、これらについても意識することになるので知識の普及につながると思う。職員の方が消費者教育の提案もしているが、消費者教育にも結果として結びついていくのではないかと思った。

(山本理事長) 5段階評価の件でご指摘があったが、機構の業務は大部分が法律に基づいて、極めて個別具体的に業務の実施の基準が決まっている。補助事業については決まっている中にも比較的裁量が高いため、ヒアリングを実施し、最も効率的な事業が実施できるような事業の実施を考えてもらうということで、事業の申請者との間で真剣なやり取りをしている。情報収集提供業務は裁量性が高いが、法律上品目は4品目である。

事業内容の拡大の件については、砂糖は来年には法律改正があるので、その中で我々がどういう役割を果たせるかということについて、積極的に我々の考えを提案しているところである。

s 評価については、監査体制が NPO の第三者機関で外部から高い評価をいただき、機構としては、法律に規定された業務を着実に実施する中で自信をもって s と言えるのではないかと考える。

b 評価がやや不十分というのは、全体を引き上げ過ぎていないかというご指摘だと思うが、このことについては昨年から議論しており、行政実施機関の評価として、法令や予算で具体的な実施基準が決まっている中で上を目指すことには限界がある。例えば、業務に係る日数を短縮するにも相手の申請者の事情があり、申請があるかどうかとか、実施主体の受け入れ体制の問題があり、一方的に事業実施主体や事業者側に負担をかけることにならないようにしなければいけない。効率化と質の向上という、ある意味では両方しにくい課題を共に追求しろと中期目標で与えられており、その内容を勘案して中期計画や年度計画を策定している。それをクリアすれば国民の皆さんや事業関係者にも合格点だと認めていただけるだろうという内容で、計画自体を策定しているつもりであり、評価もそのような基準でしていただくことが、行政の現場を預かる者として現実的であると思うし、適当ではないかというのが議論を重ねてきた結果である。

7. 閉会

最後に、和田理事から今後のスケジュール等について説明を行った後、宮崎委員長が、閉会を宣言した。

以上のおり、議事の経過概要及びその結果を記載して、ここに議事録を作成した。